

下記のとおり企画競争に付します。

記

1. 企画競争に付する事項

周辺・基盤システムにかかる更改方針検討業務および更改案件のプロジェクト管理支援

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 令和 7・8・9 年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において、業務区分が「役務の提供等」において、「A」等級に格付けをされている者又は直近3か年の経営状況の指標がこれと同程度と認められる者であること。

(2) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条に規定する一般競争に参加させることのできない者又は第 71 条に規定する一般競争に参加させないことができる者に該当しないこと。

(3) 次のイ.~ハ.のいずれにも該当しないこと。

イ)破産、特別清算、民事再生若しくは会社更生の申立てをし、又は申立てを受けている者

ロ)支払停止、支払不能又は債務超過の状態にある者

ハ)その他イ.ロ.に準ずる契約の履行がなされないおそれがある者

(4) 当社との契約に違反し、当社との契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、当社が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なく当該入札に係る契約を締結しなかった者でないこと。

(5) 自己、自社若しくはその役員等(注 1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注 2)でない者であること、及び次のイ.~ニ.のいずれにも該当しないこと。

イ)反社会的勢力が自社の経営を支配し、又は反社会的勢力が自社の経営に実質的に関与していると認められること。

ロ)自己、自社又はその役員等が、自己、自社、その役員等若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的等をもって、反社会的勢力を利用していると認められること。

ハ)自己、自社又はその役員等が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、

又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。

二)自己、自社又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

(注 1)取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

(注 2)暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- (6)「破壊活動防止法」に定める破壊的団体及びその構成員でないこと。
- (7)当社の情報システムについて、過去3年以内にシステム監査業務を実施した事業者及びその関連事業者(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに事業者又は従事者と委託先等緊密な利害関係を有する事業者をいう。以下同じ。)でないこと。
- (8)当社の情報システムに係る調達案件を現在受注している事業者及びその関連事業者でないこと。
- (9)金融機関の周辺・基盤システムについて、過去3年以内に更改方針検討業務支援を行った実績を有する事業者であること。
- (10)本件に関し当社が書面等をもって提供した情報及び当社内で見聞又は認識した情報の一切について機密を保持し、これを本件参加以外の目的に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないことを遵守できる者であること。
- (11)下記 6.の企画競争参加申込み及び企画書等を期限までに提出し、本件調達内容を履行できると当社が判断した者であること。

3. 企画競争関係書類の交付

企画競争に参加を希望する者は、(1)の申込先に電子メール(件名:【(貴社名)】企画競争書類申込み(周辺・基盤支援業務)、本文:貴社担当者の所属、氏名及び連絡先を記載すること。)で申込みを行うこと。折り返し「機密保持に関する誓約書」をメールで送信するので、企画競争関係書類の交付を受ける際、同誓約書に記名押印の上、提出すること。

(1) 申込先 : 整理回収機構 業務企画部システム室(担当:土谷、足田)

e-mail : jimu@kaisyukikou.co.jp

(2) 申込期限: 2025 年 10 月 8 日(水) 17 時 00 分受信分まで(必着)

4. 参考資料の閲覧

企画競争関係書類の交付を受けた者のうち、参考資料の閲覧を希望する者は、(5)の申込先に電子メール(件名:【(貴社名)】資料閲覧申込み(周辺・基盤支援業務)、本文:貴社担当者の所属、氏名及び連絡先を記載すること。)で申込みを行うこと。おって、閲覧日時及び閲覧場所を電子メール又は電話で連絡する。

(1) 閲覧期間: 2025 年 9 月 8 日(月)～2025 年 10 月 8 日(水)

(2) 閲覧時間: 平日 10 時 00 分～12 時 00 分、14 時 00 分～17 時 00 分のうち当社が指定する時間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 閲覧場所: 東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル
整理回収機構内

(4) 留意事項: カメラ、スキャナー等による複写を行わないこと。資料によっては、メモ等に記録することも禁止する場合がある。閲覧中の質問には応じない。質問事項が発生した場合には 5. の方法で質問を行うこと。

(5) 閲覧申込先 : 整理回収機構 業務企画部システム室(担当: 土谷、疋田)
e-mail : jimu@kaisyukikou.co.jp

(6) 閲覧申込期限: 2025 年 10 月 7 日(火) 17 時 00 分受信分まで(必着)

5. 質疑応答

企画書等の作成に当たり、質疑がある場合は、(1)の提出先に電子メールにより送付すること。なお、受付期間後の質疑、電子メール以外での質疑には対応しないことに留意すること。

(1) 提出先 : 整理回収機構 業務企画部システム室(担当: 土谷、疋田)
e-mail : jimu@kaisyukikou.co.jp

(2) 受付期間: 2025 年 9 月 8 日(月)～2025 年 10 月 7 日(火)17 時 00 分受信分まで

(3) 回答方法: 質問に対する回答は、企画競争関係書類の交付を受けた者

全員(企画競争への参加を辞退した者は除く。)に対し、電子メールにより質問内容及び回答を配付する。

6. 企画競争参加申込み

(1) 申込書類提出場所

東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル
整理回収機構 業務企画部システム室(担当:土谷、疋田)
電話:03-3213-7129

(2) 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、事前に申込書類を提出する日時を電子メールで連絡の上、2025年10月8日(水)までに、上記へ参加申込みを行うこと。

連絡先 : 整理回収機構 業務企画部システム室(担当:土谷、疋田)

e-mail : jimur@kaisyukikou.co.jp

受付時間: 平日 10時00分~12時00分、14時00分~17時00分(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7. 企画書に関するプレゼンテーションの開催

上記6.で提出した企画書に関する説明会を開催する。詳細については、2025年10月8日(水)17時00分までに参加申込みをした担当者に電子メール又は電話で連絡する。

(1) 日 時: 2025年10月9日(木)

参加申込み1者当たり45分程度を予定。なお、開催時刻は決定次第、追って連絡する。

(2) 場 所: 東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル 整理回収機構内

(3) 内 容: 「企画書作成要領」の記載項目に沿った提案内容になっているかを審査する。

(4) 出席者: 参加申込1者当たり2名以内。本件業務を担当する従事者が説明すること。

8. 審査の実施

(1) 審査は、提出された企画書等について審査を行い、業務の目的に最も合

致し優秀な企画書等を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

(2) 予定額を超過した企画書等の審査は行わない。

(3) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。

9. 契約保証金

不要

10. 申込の無効

本公告に示した企画競争参加資格のいずれかを欠く者のした申込及び申込に関する条件に違反した申込は、無効とする。

11. 見積書の記載金額等について

企画競争の参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。なお、契約金額は、見積書に記載された金額とし、請求金額は、契約金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

12. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

2025年9月8日

株式会社整理回収機構

代表取締役社長 本田 守弘